



やす 市議会だより

審議 令和3年度歳入歳出決算審査 第3回及び第4回臨時会,第5回定例会の結果

市長のハラスメントの責任はいかに！？
市立野洲病院整備事業が一步前進！
決算を入念に審査し認定！

No.72 Contents 目次

令和4年(2022年)11月

北帰行(ムカデ壁画)
(井上先夫氏提供)

特集① 野洲市民病院整備事業特別委員会 …	▶ P.2
特集② 第3回臨時会、第4回臨時会 ………	▶ P.3
特集③ 決算認定 ……………	▶ P.6
特別委員会報告 ……………	▶ P.7
定例会の審議結果 ……………	▶ P.8
一般質問 ……………	▶ P.12
委員会報告 ……………	▶ P.17
特集④ 議会って何をするとところ?! 第3回 …	▶ P.20

発行/野洲市議会 編集/議会だより編集委員会
滋賀県野洲市小篠原2100番地1 (520-2395)
TEL 077-587-6034 FAX 077-586-4300



紙面掲載のQRコードよりホームページ内の資料・映像がご覧いただけます



委員会の資料はこちら

野洲市民病院整備事業特別委員会

令和4年7月29日に野洲市議場にて野洲市民病院整備事業特別委員会を開催しました。

◎ 津村 俊二 ○ 山本 剛
◎は委員長 ○は副委員長 委員は議長を除く全員

案件(1) 野洲市民病院の新たな整備場所について

執行部から、軟弱地盤・高圧線移転・浸水懸念に応じた参考資料や総合体育館事業への影響・駐車場問題等に対する説明があり、委員(議員)と執行部による質疑応答が行われた。

軟弱地盤関係

問 地盤評価が懸念との不安にできていないのでは。

答 一級建築士である専門職員の判断に基づく所見である。

問 プール跡地の支持杭の撤去で軟弱になったのでは。

答 地盤調査をして改良工法を検討する。

高圧線関係

問 送電線の電磁波について人体への影響は大丈夫か。

答 ガイドラインに従い安全を確保している。

浸水懸念関係

問 中ノ池川の氾濫の可能性は。

答 10年確率で改修されている。

問 令和4年7月19日の台風時の浸水状況は。

答 体育館周辺の建物で土のうを積むところがあった。

体育館事業関係

問 総合体育館での大規模な大会等に問題はないか。

答 体育館利用者の動線は確保している。

問 国民スポーツ大会について審議会の理解は。

答 課題と解決策を提示しながら進めている。

交通関係

問 車に乗れない高齢者の来院手段についての見解は。

答 コミュニティバス路線やデマンドタクシー等の検討を行う。

問 病院への出入り口の道路に右折だまりがない。

答 右折だまりの必要性については調査を継続する。(写真右)



新たな整備場所(案)



高圧送電線

豆辞典

10年確率とは・・・
10年に1度程度の確率で発生する降雨量のこと。
10年に1回必ず発生するという意味ではない。



野洲市総合体育館(大規模改修中)

豆辞典

デマンドタクシーとは・・・
利用者の乗車時間・場所の要望(デマンド)に応じる、公共交通サービスのこと。



右折だまりが懸念される入口

問 1年前は財政的に無理という見解だったのでは。

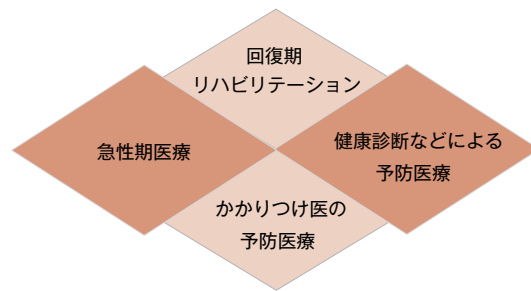
答 病院事業債の一括償還が可能となり問題ない。

問 場所が変われば運営について再度評価する必要は。

答 基本的な**4つの機能**や基本計画は変わらない。

問 守山野洲医師会の協力を得られるよう相談しているか。

答 予算確定してから評価委員会の資料を基に進める。



市立野洲病院 4つの医療の柱（機能）

案件(2) 病院事業管理者を設置することについて

問 管理者は病院長と兼務せず、単独で配置するのか。

答 病院長とは別に配置をする。

問 管理者設置により、常勤医師の確保はできるのか。

答 可能性は十分あると認識している。

市立野洲病院



巻頭特集②

第3回、第4回臨時会

◎第3回臨時会（7月13日開会）

市長のハラスメントに対する責任の取り方について

第3回臨時会では、第三者委員会によって市長によるハラスメントが認定されたことを受け、その責任の取り方について議論が交わされた。

市長は『報酬30パーセント3か月（約73万円）の減額』を提案。一方、議員からは『辞職勧告決議案』が提出された。

議員からの、「今回のハラスメントの調査費用には約168万円かかっており、市長の提案ではその半分にも満たない。少なくともその調査費用分は減額すべきでは」、という質疑に対し、市長からは「金額の多い少ないではなく、30パーセントの減額は大変重い処分であると認識している」との答弁があった。

また、栢木市長に対する辞職勧告決議案については、「市長が辞職することによって市政が混乱するのでは」との質疑に対し、提出者から「その根本の原因を作っているのは市長自身である」といった答弁がなされた。

採決の結果、市長提案の報酬減額案は賛成多数により僅差で可決、議員提案の辞職勧告決議案は賛成少数により僅差で否決となった。

給料減額？
辞職勧告？

令和4年 第3回臨時会 審議した議案と結果

令和4年7月13日開会の第3回臨時会では、議案2件（専決処分1件、条例改正1件）、議員提出（決議）1件について審議しました。



提出区分 市：市提出議案 議：議員提出議案

網掛けの議案は、賛否が分かれた議案です。審議結果は、【賛否が分かれた議案】をご覧ください。記載は議案番号順です。

分類	提出区分	議案番号	件名	審議結果	概要 (予算増減額、主な歳出内容)
専決処分	市	議第61号	専決処分につき承認を求めることについて (令和4年度野洲市一般会計補正予算（第6号）)	承認	44万9千円増額○住民訴訟共同訴訟参加申立事件（令和4年（行ウ）第7号）に係る弁護士費用○債務負担行為：住民訴訟共同訴訟参加申立事件（令和4年（行ウ）第7号）に係る訴訟事務委託料

分類	提出区分	議案番号	件名	審議結果	概要 (予算増減額、主な歳出内容)
条例	市	議第62号	野洲市長等の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例	可決	令和4年6月30日に野洲市ハラスメント対策委員会から出された答申により、市長が令和4年8月から10月までの3月(つき)分の給料の30パーセントの減額を表明したことから、所要の改正○施行日 公布の日
決議	議	決議第3号	栢木進市長に対する辞職勧告決議(案)	否決	栢木進市長の職員に対するパワーハラスメントの疑いについて、野洲市ハラスメント対策委員会が設置され、パワーハラスメントに該当するとの答申がなされた。答申後の対応から、ハラスメント行為という人権侵害に対する責任に真摯に向き合っているとは認められないことから、行政の長であり続けることはふさわしくないと考え、ただちに市長の職を辞するべきであると勧告する

賛否が分かれた議案 ○：賛成 ●：賛成しない

左から会派別名簿順

みらい：みらい野洲

暮：暮らしと自治を考える会

共：日本共産党野洲市議会議員団

議長(荒川泰宏議員)は表決に加わりません。ただし、可否同数の場合、議長が裁決します。

提出区分	議案番号	件名	審議結果	創政会							新誠会				みらい	公明党	暮	共		
				議 荒川 泰宏	奥山 文市 郎	服部 嘉雄	稲垣 誠亮	山崎 有子	村田 弘行	石川 恵美	岩井 智恵子	益川 教智	山崎 敦志	橋 俊明	東郷 克己	山本 剛	鈴木 市朗	津村 俊二	木下 伸一	田中 陽介
市	議第62号	野洲市長等の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例	可決	-	○	○	○	○	○	○	●	●	●	●	○	●	○	○	●	●
議	決議第3号	栢木進市長に対する辞職勧告決議（案）	否決	-	●	●	●	●	●	●	○	○	○	○	●	○	●	●	○	○

◎第4回臨時会 (8月12日開会)

市立野洲病院整備事業関連5議案について

反対⇒賛成

第4回臨時会では、6月の第2回定例会において否決された市立野洲病院整備事業関連4議案が一部分割・修正され、5議案としてほぼ同じ内容で再び提案された。

各議案に係る質疑・討論では、条例中の市立野洲病院の位置について、病院整備事業の顧問並びに病院の事業管理者設置の必要性、Bブロックについて進められてきた基本構想・基本計画(案)の修正に係る予算の是非などについて議論された。

採決においては、前回反対した議員が市民懇談会が終了したこと、事業を進めるためには予算をつける必要があることなどを理由として賛成に回ったことにより、第2回定例会において否決された議案がすべて可決された。

令和4年第4回臨時会 審議した議案と結果

令和4年8月12日開会の第4回臨時会では、議案6件(専決処分1件、補正予算2件、条例改正3件)について審議しました。



提出区分 市：市提出議案 議：議員提出議案

網掛けの議案は、賛否が分かれた議案です。審議結果は、【賛否が分かれた議案】をご覧ください。記載は議案番号順です。

分類	提出区分	議案番号	件名	審議結果	概要 (予算増減額、主な歳出内容)
専決処分	市	議第63号	専決処分に付き承認を求めることについて(令和4年度野洲市一般会計補正予算(第7号))	承認	272万9千円増額○電力供給契約締結相手方に対する損害賠償請求事件に係る弁護士費用○高齢者施設入所措置に対する損害賠償請求事件(大津簡易裁判所令和4年(ノ)第16号)に係る弁護士費用○債務負担行為：電力供給契約締結相手方に対する損害賠償請求事件に係る訴訟事務委託料について
補正予算	市	議第64号	令和4年度野洲市一般会計補正予算(第8号)	可決	463万円増額○野洲市民病院整備事業顧問設置に伴う報酬○野洲市民病院整備基本計画修正業務委託料に係る病院事業会計出資金

分類	提出区分	議案番号	件名	審議結果	概要 (予算増減額、主な歳出内容)
補正予算	市	議第65号	令和4年度野洲市病院事業会計補正予算(第2号)	可決	【収益的支出】人件費組替○医師給及び医師手当の増額 ○看護師給及び看護師手当の減額ほか 【資本的収入及び支出】資本的収入及び支出400万円増額○(資本的収入)一般会計出資金の増額○(資本的支出)野洲市民病院整備基本計画修正業務委託料
条例	市	議第66号	野洲市病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例	可決	令和4年4月28日付けの住民監査請求に係る市監査委員による監査結果において、野洲市病院事業の設置等に関する条例における解釈に違いを生じさせないようにする必要性が示されたことから、所要の改正○病院の施設の名称を「野洲市民病院」から「市立野洲病院」に、位置を「野洲市小篠原2203番地1」から「野洲市小篠原1094番地」に改めるほか○施行日 令和4年9月2日以降の規則で定める日ほか
	市	議第67号	野洲市病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例	可決	病院事業管理者を設置するため、所要の改正○施行日 令和4年9月1日
	市	議第68号	野洲市病院事業管理者の給与等に関する条例	可決	野洲市病院事業において、より専門的観点から経営及び事業管理を図るため、病院事業管理者を設置することに伴い、地方自治法第204条第3項の規定に基づき、新規に条例を制定し、病院事業管理者の給与及び旅費に關し必要な事項を定める○第3条(給料の額)を月額70万円を超えない範囲内で市長が定める額とするほか

賛否が分かれた議案 ○：賛成 ●：賛成しない

左から会派別名簿順

みらい：みらい野洲

暮：暮らしと自治を考える会

共：日本共産党野洲市議会議員団

議長(荒川泰宏議員)は表決に加わりません。ただし、可否同数の場合、議長が裁決します。

提出区分	議案番号	件名	審議結果	創政会							新誠会				みらい		公明党		暮		共
				荒川泰宏	奥山文市郎	服部嘉雄	稲垣誠亮	山崎有子	村田弘行	石川恵美	岩井智恵子	益川教智	山崎敦志	橋 俊明	東郷克己	山本 剛	鈴木市朗	津村俊二	木下伸一	田中陽介	
市	議第64号	令和4年度野洲市一般会計補正予算(第8号)	可決	-	○	○	○	○	○	○	●	●	●	●	●	○	●	○	○	○	●
市	議第65号	令和4年度野洲市病院事業会計補正予算(第2号)	可決	-	○	○	○	○	○	○	●	●	●	●	●	○	●	○	○	○	●
市	議第66号	野洲市病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例	可決	-	○	○	○	○	○	○	●	●	●	●	●	○	●	○	○	●	●
市	議第67号	野洲市病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例	可決	-	○	○	○	○	○	○	●	●	●	●	●	○	●	○	○	○	●
市	議第68号	野洲市病院事業管理者の給与等に関する条例	可決	-	○	○	○	○	○	○	●	●	●	●	●	○	●	○	○	○	●



豆知識

臨時会とは？

定例会のほかに、臨時の必要がある場合、特定の議案などに限って、これを審議するために招集される議会のことです。

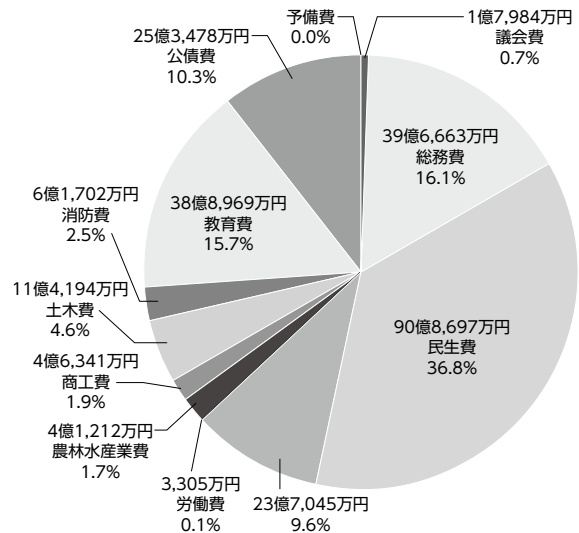
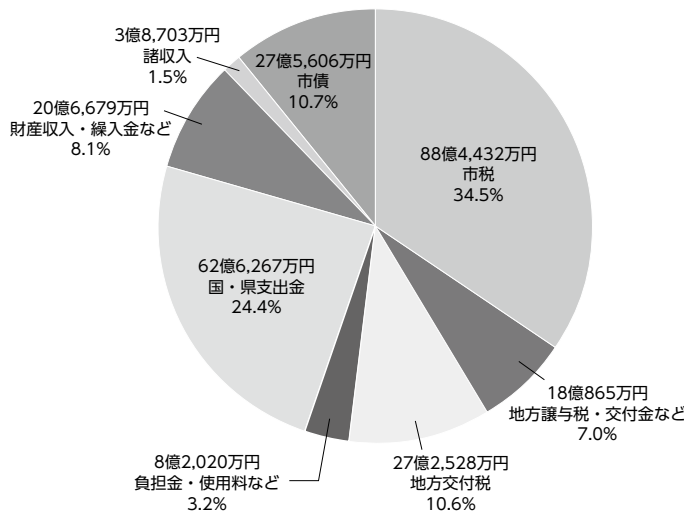
第5回定例会にてすべての決算が認定！

令和3年度 歳入歳出決算を審査しました

グラフで見る「令和3年度一般会計決算」

歳入決算額256億7,100万円

歳出決算額246億9,590万円



一般会計について、前年度と比較すると、収入で38億1,557万円（87.06％）の減、支出では39億5,172万円（86.21％）の減となりました。

歳入歳出差引額は **9億7,510万円**で、翌年度へ繰り越すべき財源の**2,795万円**を控除した実質収支額は**9億4,715万円**の黒字となります。

各会計の決算審査の主な質疑応答の概要は、7、8ページに掲載しています。審議結果は8～11ページに掲載しています。

決算特別委員会での委員間討議

A委員

決算はその年度の予算執行が適切だったかどうかの総括。

執行部の提案には責任がともなう。文教福祉分科会で、予算執行が不適切だったのではとの質疑に対し、執行のやり方に問題があったとの答弁もあった。議会に対する約束、説明と執行内容が途中で大きく変わり、その説明が不十分なやり方は、認められないと考えるが、委員各位の意見はどうか。

B委員

各議員の選挙時の公約に基づいていればいいと考えている。私自身は選挙公約時に訴えたとおりに展開していったので、特に問題と考えていない。各議員個人がそれぞれ考えればいいことなのではないか。

C委員

文教福祉分科会報告を見ると、「Bブロックでの基本計画が出ていたが、一方的な意思決定で転換が行われたことが執行上問題ではないか。なぜ客観的な評価をしなかったのか」との質疑に対し、「評価委員会に諮問するには、執行部として成案化の必要がある。素案の内容が市民に示せる内容でないと政治的に判断された」と答弁されているが、これはおかしい。トップが政治的に判断をされた、市民に示される内容でない。このような内容が報告されていることについては、かなり問題がある。

D委員

市長の判断と最終的な結論が、当初言っていたことと変わったということと思うが、やはり政治は生き物である。市長が決断したそれぞれの時点で最善の決定をされるのが政治家としての役割。その年度内の経過を踏まえ、議会がその時々判断がよかったのか、年度末で正しかったのかどうか判断すれば良い。途中経過の時点だけを見て、年度末と違うからおかしいとか間違っているというのはちょっと違うと考える。

A委員

刻々と変わるから、その時最善とおっしゃるが何が最善で何が悪いかなど、それこそ分からない。政策は、確実に分からないことばかりだから、事前にしっかり説明を受け予算を組む。その予算の執行内容を変えるのであれば、十分な説明が必要だ。執行部自身も問題であったと答弁している中、議会がこれを認めてしまうと、問題でなかったとなる。議会として、こういう問題がこれから起こらないように、しっかり意思表示すべきでないか。

決算特別委員会 分科会報告

各分科会で行われた質疑応答の一部について概要を掲載しています

決算特別委員会 総務分科会

議第69号 令和3年度野洲市一般会計歳入歳出決算の認定

問 弁護士費用は各部署にわたっており、行財政改革をする中で、顧問弁護士を集約し、合理的な方法で相談を委託されたらどうか。

答 現在2人の顧問弁護士に業務の遂行に関して、専門性のある法的視点から助言指導をいただいている。できる限り合理的に進めているが、法的に高度な質問が増えており、職員で抱え切れない場合は、引き続き顧問弁護士に相談を委託したい。人数等については、他市の状況等を踏まえて今後検討していく。

問 ふるさと納税推進事業費で広告料が4,400万円、ふるさと納税推進業務委託料が5,400万円とあるが具体的な内容は。

答 ふるさとチョイス、楽天ふるさと納税等寄付受付サイト広告料は、インターネット上でそれぞれのサイトが

◎ 稲垣 誠亮 ○ 橋 俊明 奥山 文市郎 木下 伸一
鈴木 市朗 益川 教智
◎は会長 ○は副会長

あり、そのサイトから寄付を申し込みされると、ふるさと納税の寄付額により、一定の割合を広告料として支払っている。ふるさと納税推進事業委託料も、現在JTBに業務委託し、ふるさと納税の寄付額により、一定の割合を業務委託料として支払っている。

問 企画調査推進費でJR複々線化用地等管理業務があるが、JR複々線化は見通しがあるのか。また、この管理されている場所はどこか。

答 野洲市としては、近隣の守山市、栗東市、草津市と共に、野洲駅までの複々線化については要望を引き続き重ねている。また、管理している場所は、大字野洲地先、富波乙地先で市として所有している土地を管理している。



◎ 岩井 智恵子 ○ 田中 陽介 石川 恵美 小菅 康子
山崎 有子
◎は会長 ○は副会長

決算特別委員会 文教福祉分科会

議第69号 令和3年度野洲市一般会計歳入歳出決算の認定

問 教育振興事業費のICT支援員配置委託業務270万円について、何名の支援員が配置されているのか。

答 ICT支援員は、事業委託で支援員は3名で各学校を定期的に回っている。

問 福祉医療費助成事業費、令和3年4月から、小学校1年生から3年生の通院医療費が無料となったが、市の負担額はどのくらいか。

答 市の負担額は、4月から1月までの10ヶ月分の診療報酬分で、1,990万7千円である。

問 病院整備に関する熟考のプロセスについて、庁内で共通認識を持ち、反省されているのか。

答 今回の熟考は本来、市長1人ではなく、組織的に執行部として熟考し、体系的にその内容を市民に伝え、経過など常に明らかにしながら進めるべきであったと省みている。

議第70号 令和3年度野洲市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定

問 基金積立金について国保会計の推移、基金残高など見通しを勘案して、令和3年度の国保税率は見直ししない方針であった。しかし、令和3年度末基金残高の4億1,544万円を見れば引き下げは可能であったのではないかと。

答 令和3年度に保険税率を引き下げなかった理由として、コロナ禍であり、医療費の動向や国保加入者の所得の変動が不透明であったため据置きとした。令和4年度は国保税を実質下げる税率改正をしている。

その他

議第71号 令和3年度野洲市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定

議第72号 令和3年度野洲市介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定

議第78号 令和3年度野洲市病院事業会計決算の認定について審査

各分科会で行われた質疑応答の一部について概要を掲載しています

決算特別委員会 環境経済建設分科会

議第69号 令和3年度野洲市一般会計歳入歳出決算の認定

問

農作物の特産品、推奨している品目はあるのか。

答

春菊や吉川ごぼう等特産化に取り組んできたが、高齢化等により生産量が減少して特産物化が図れていない。おいで野洲まるかじり協議会で、6次産業化の加工品等で特産化に向け取り組んでいただいている。

問

たんぼの子体験事業費補助金に5校とあるがどの学校か。またその詳細は。

答

中主小、野洲小、三上小、篠原小、祇王小の5校。体験事業詳細は、田植えや刈取りが実施され、ステップアップとして、作物や生態系の観察学習等に取り組んでいる。

問

担い手確保・経営強化支援事業費補助金は具体的にどのように使用したか。

答

担い手が経営発展をするために意欲的に取り組む際に必要な農業機械設備等に対して補助を行い、経営拡大を図っている。

問

ため池耐震詳細照査業務委託6か所のため池場所は、何処か。今後も農業水利として使っていくのか。

答

大篠原の西池、新池、小堤の新池、奥平子池、桜生の宮池、新池である。防災重点農業用ため池であるが、今後も農業水として活用していく。

◎ 山崎 敦志 ◎ 村田 弘行 津村 俊二 服部 嘉雄 山本 剛
◎は会長 ◎は副会長

問

地籍調査事業の実績と成果は。

答

木部、八夫、南櫻、小南、入町、妙光寺の6集落で実施した。成果は、公共事業用地の迅速な取得が可能になる。災害が発生後の復元の強化、所有者不明土地の解消等、間接的には、地目や面積が訂正され適正な税徴収を行うことができる。

問

道路照明灯のLED化45%の実績。今後の計画は。

答

令和4年度～7年度間で100%のLED化をめざす。

議第74号 令和3年度野洲市基幹水利施設管理事業特別会計歳入歳出決算の認定

問

いしべとうしゅこう
石部頭首工の、野洲市の受益面積はどれくらいか。

答

令和元年度時点で、野洲市、守山市、栗東市全体で915haであり、野洲市は529ha。

その他

議第73号 令和3年度野洲市墓地公園事業特別会計歳入歳出決算の認定

議第75号 令和3年度野洲市工業団地等整備事業特別会計歳入歳出決算の認定

議第76号 令和3年度野洲市水道事業会計決算の認定

議第77号 令和3年度野洲市下水道事業会計決算の認定について審査

令和4年
第5回定例会

審議した議案と結果

令和4年8月30日開会の第5回定例会では、議案26件(決算認定10件、一般会計補正予算1件、特別会計補正予算5件、事業会計補正予算1件、条例改正4件、その他5件)、議員提案2件(決議1件、意見書1件)について審議しました。



提出区分 市：市提出議案 議：議員提出議案

網掛けの議案は、賛否が分かれた議案です。審議結果は、【賛否が分かれた議案】をご覧ください。記載は議案番号順です。

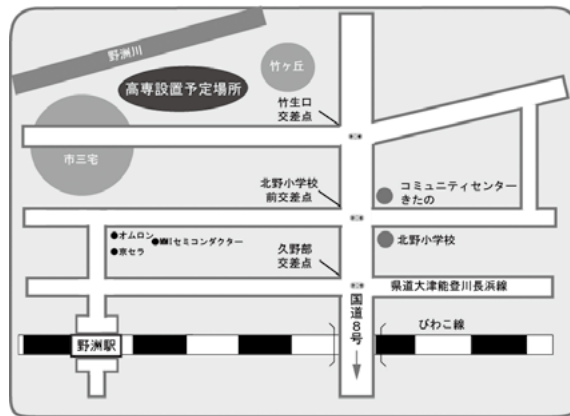
分類	提出区分	議案番号	件名	審議結果	概要 (予算増減額、主な歳出内容)
決算認定	市	議第69号	令和3年度野洲市一般会計歳入歳出決算の認定について	認定	【歳入決算額】 256億7,100万3,808円 【歳出決算額】 246億9,589万8,871円 【歳入歳出差引額】 9億7,510万4,937円
	市	議第70号	令和3年度野洲市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について	認定	【歳入決算額】 49億460万9,420円 【歳出決算額】 48億718万121円 【歳入歳出差引額】 9,742万9,299円
	市	議第71号	令和3年度野洲市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について	認定	【歳入決算額】 6億6,268万8,770円 【歳出決算額】 6億4,572万5,468円 【歳入歳出差引額】 1,696万3,302円
	市	議第72号	令和3年度野洲市介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について	認定	【歳入決算額】 45億9,986万9,353円 【歳出決算額】 42億5,197万303円 【歳入歳出差引額】 3億4,789万9,050円
	市	議第73号	令和3年度野洲市墓地公園事業特別会計歳入歳出決算の認定について	認定	【歳入決算額】 3,765万3,997円 【歳出決算額】 3,477万9,073円 【歳入歳出差引額】 287万4,924円
	市	議第74号	令和3年度野洲市基幹水利施設管理事業特別会計歳入歳出決算の認定について	認定	【歳入決算額】 5,554万603円 【歳出決算額】 5,441万207円 【歳入歳出差引額】 113万396円
	市	議第75号	令和3年度野洲市工業団地等整備事業特別会計歳入歳出決算の認定について	認定	【歳入決算額】 6億991万4,735円 【歳出決算額】 6億982万7,522円 【歳入歳出差引額】 8万7,213円

分類	提出 区分	議案番号	件 名	審議 結果	概 要 (予算増減額、主な歳出内容)
決算認定	市	議第76号	令和3年度野洲市水道事業会計決算の認定について	認定	○収益的收入及び支出 【収入決算額】 10億4,248万9,544円 【支出決算額】 9億1,788万5,584円 【収支差引額】 1億2,460万3,960円 ○資本的收入及び支出 【収入決算額】 4億4,834万9,800円 【支出決算額】 7億7,482万2,215円 【収支差引額】 △3億2,647万2,415円 不足額は、消費税及び地方消費税資本的収支調整額、過年度分損益勘定留保資金及び建設改良積立金で補てん
	市	議第77号	令和3年度野洲市下水道事業会計決算の認定について	認定	○収益的收入及び支出 【収入決算額】 18億721万6,205円 【支出決算額】 15億8,604万2,286円 【収支差引額】 2億2,117万3,919円 ○資本的收入及び支出 【収入決算額】 2億3,070万5,900円 【支出決算額】 8億3,662万6,069円 【収支差引額】 △6億592万169円 不足額は、消費税及び地方消費税資本的収支調整額、過年度分損益勘定留保資金、当年度分損益勘定留保資金及び減債積立金で補てん
	市	議第78号	令和3年度野洲市病院事業会計決算の認定について	認定	○収益的收入及び支出 【収入決算額】 43億8,774万1,173円 【支出決算額】 31億2,480万7,138円 【収支差引額】 12億6,293万4,035円 ○資本的收入及び支出 【収入決算額】 5億1,256万9,000円 【支出決算額】 5億6,054万9,037円 【収支差引額】 △4,798万37円 不足額は、消費税及び地方消費税資本的収支調整額及び過年度分損益勘定留保資金で補てん
補正予算	市	議第79号	令和4年度野洲市一般会計補正予算（第9号）	可決	18億1,564万3千円増額○令和3年度決算剰余金の1/2相当額の財政調整基金への積立てほか
	市	議第80号	令和4年度野洲市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）	可決	8,304万1千円増額○令和3年度決算剰余金の国保財政調整基金への積立てほか
	市	議第81号	令和4年度野洲市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）	可決	1,696万2千円増額○令和3年度出納整理期間中の保険料等収入額相当分を計上ほか
	市	議第82号	令和4年度野洲市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）	可決	3億4,482万5千円増額○令和3年度決算剰余金から返還額等を差し引いた額の介護保険給付費準備基金への積立てほか
	市	議第83号	令和4年度野洲市墓地公園事業特別会計補正予算（第1号）	可決	287万3千円増額○決算剰余金を墓地公園整備管理基金へ積立て
	市	議第84号	令和4年度野洲市工業団地等整備事業特別会計補正予算（第1号）	可決	171万4千円減額○借換債利子確定に伴う不用額の減額
	市	議第85号	令和4年度野洲市病院事業会計補正予算（第3号）	可決	【収益的收入及び支出】 収益的收入:新型コロナ入院病床確保支援事業費補助金の増額（2億8,215万4千円） ○収益的支出:自動火災報知機設備修繕、西館各居室空調ファンコイルモーター修繕等経費の増額（4千万円） 【資本的收入及び支出】 資本的收入:病院事業債の増額（1千万円）、一般会計出資金の増額（1,325万円）、県補助金「新型コロナ患者等入院医療機関設備整備事業費補助金」の増額（3千万円） ○資本的支出:空調設備改修設計業務委託費（1千万円）、高圧受電設備改修工事費（1,650万円）の増額、透析機器購入費の増額（4千万円）
条例	市	議第86号	野洲市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例	可決	非常勤職員の育児休業の取得要件の緩和や取得の柔軟化、また、育児休業の取得回数制限の緩和に関し、国家公務員に対し講じられる措置との権衡を踏まえ、所要の改正
	市	議第87号	野洲市福祉医療費助成条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例	可決	65歳から69歳までと、70歳から74歳までのひとり暮らし高齢寡婦に関する定義の表記を合わせるため、所要の改正
	市	議第88号	野洲市老人福祉医療費助成条例の一部を改正する条例	可決	65歳から69歳までと、70歳から74歳までの低所得老人等に関する定義の表記を合わせるため、所要の改正

分類	提出区分	議案番号	件名	審議結果	概要 (予算増減額、主な歳出内容)
条例	市	議第89号	野洲市景観条例の一部を改正する条例	可決	良好な景観の形成を図るため、地上に設置される太陽光発電設備で、一定規模以上の新設等の行為を届け出の対象に追加するため、所要の改正
その他	市	議第90号	工事請負契約について（市営住宅永原第2団地4号棟新築(建築主体)工事）	可決	契約金額 4億9,060万円 ○契約の相手方 滋賀県甲賀市 株式会社フジサワ建設
	市	議第91号	令和3年度野洲市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について	可決	令和3年度野洲市水道事業会計未処分利益剰余金 2億6,786万2,550円のうち5千万円を建設改良積立金に積み立て、7,312万6,472円を資本金に組み入れる
	市	議第92号	令和3年度野洲市下水道事業会計未処分利益剰余金の処分について	可決	令和3年度野洲市下水道事業会計未処分利益剰余金 3億9,591万8,762円のうち2億円を減債積立金に積み立て、1億円を資本金に組み入れる
	市	議第93号	令和3年度野洲市病院事業会計未処分利益剰余金の処分について	可決	令和3年度野洲市病院事業会計未処分利益剰余金 16億5,652万1,847円のうち3億円を減債積立金に、3億円を利益積立金に、2億3千万円を建設改良積立金に積み立てる
	市	議第94号	財産の無償貸付について（追認）	可決	無償貸付をする財産○所在地：野洲市吉地1130番1の一部ほか○区分：土地 地積870.53㎡ ○無償貸付の相手方：野洲市吉地1130番地1 NPO法人ふれあいワークス

決議	議	決議第4号	（仮称）滋賀県立高等専門学校の野洲市への設置を求める決議（案）	可決	本市には世界の最先端技術を支える事業所が複数立地しており、これら事業所を含む市内経済団体からも高専への協力の申し出があり、学生たちに情報技術をベースとした多種多様な学びの場を提供し、実践的かつ先進的な技術の習得が可能です。また、交通アクセスに優れていることから、県内各地をはじめ、県外からの通学生も期待できると考えます。よって野洲市議会は、（仮称）滋賀県立高等専門学校を本市へ設置されるよう求める。
意見書	議	意見書第2号	世界平和統一家庭連合（旧統一教会）と政治家との関係の徹底解明及び早急な対策を求める意見書（案）	可決	国においては世界平和統一家庭連合（旧統一教会）と国会議員をはじめとした政治家との間で、選挙時の政治利用や相互依存の実態を早急に解明すること、及び霊感商法等による被害者救済措置、ならびに過度な宗教活動によって多大な被害や社会不安が起きないような新たな法整備等を速やかに行い、国民誰もが安心して暮らせるような対策を求める。

滋賀の高等専門学校（高専）
野洲市に設置が決定！



豆知識

追認とは？

過去にさかのぼってその事実を認めることです。不完全な法律行為を、のちに確定的に有効なものとする意思表示をいいます。

今回、議第94号の財産の無償貸付について（追認）において、無償貸付する土地は、議会の議決を得て、平成22年4月1日から令和2年3月31日までの10年間の期限で、相手方に無償貸付していました。しかし、令和2年4月1日以降の当該土地の無償貸付については、改めて議会の議決を得る必要がありましたが、議決を得ないままに引き続き土地の無償貸付の契約を締結していたことが判明したため、追認の措置を行うべく議会の議決を求めたものです。

賛否が分かれた議案 ○：賛成 ●：賛成しない

左から会派別名簿順

みらい：みらい野洲
暮：暮らしと自治を考える会
共：日本共産党野洲市議会議員団

議長(荒川泰宏議員)は表決に加わりません。ただし、可否同数の場合、議長が裁決します。

提出区分	議案番号	件名	審議結果	創政会							新誠会				みらい		公明党	暮	共					
				議 荒川泰宏	奥山文市郎	服部嘉雄	稲垣誠亮	山崎有子	村田弘行	石川恵美	岩井智恵子	益川教智	山崎敦志	橋俊明	東郷克己	山本剛	鈴木市朗	津村俊二	木下伸一	田中陽介	小菅康子			
市	議第69号	令和3年度野洲市一般会計歳入歳出決算の認定について	認定	-	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	●
市	議第70号	令和3年度野洲市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について	認定	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●
市	議第71号	令和3年度野洲市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について	認定	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●
市	議第72号	令和3年度野洲市介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について	認定	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●
市	議第78号	令和3年度野洲市病院事業会計決算の認定について	認定	-	○	○	○	○	○	○	○	●	●	●	●	●	○	●	○	○	○	○	●	●
市	議第79号	令和4年度野洲市一般会計補正予算(第9号)	可決	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○
議	意見書第2号	世界平和統一家庭連合（旧統一教会）と政治家との関係の徹底説明及び早急な対策を求める意見書（案）	可決	-	○	○	○	○	○	○	○	●	●	●	●	●	○	●	○	○	○	○	●	●

録画映像配信の字幕スーパー化のお知らせ

文字サイズ変更

小さく標準大きく

トップページ 録画配信トップページ 会議名から選ぶ 議員名から選ぶ 用語で検索する ライブ配信を見る

※会議の録画映像をご覧いただけます。

○ 議長の報告

第1 会議録署名議員の指名

第2 会期の決定

第3 議第68号から議第69号まで一括上程(専決処分につき承認を求めることについて)提案理由説明、質疑、討論、採決

議案の朗読が完了しましたので、市長の提案理由の説明を求めます。

check

前のページに戻る

当サイトのあらゆるコンテンツの著作権は、野洲市議会が保有しており、無断複製や転載を禁じます。 Copyright(C) Yasu City Assembly. All rights reserved.

野洲市議会ホームページでは本会議終了日約1週間後から、録画映像がご覧いただけます。

今回、令和4年第3回臨時会から、発言内容の字幕スーパーが表示されるように改良いたしました。

令和4年10月1日現在、令和4年第3回臨時会と第4回臨時会の字幕スーパーが表示されるようになっていきます。(第2回定例会以前は字幕スーパー無し)

今後は、本会議終了後から約4週間後には字幕スーパーが表示されます。なお、従来通り終了後約1週間後から字幕スーパー無しの録画映像配信はいたします。



豆知識

債務負担行為とは？

歳出予算の金額、継続費の総額又は繰越明許費の金額の範囲内におけるものを除くほか、地方公共団体が将来にわたる債務を負担する行為をいいます(地方自治法第214条)。地方自治体では、「毎会計年度の歳出予算の経費の金額は、これを翌年度において使用することができない。」とした会計年度独立の原則があるため、「債務負担行為」という形をとって2年以上にわたる契約等ができるように、議会に伺うのが趣旨としてあります。

(P.18予算常任委員会文教福祉委員会にて答弁あり)



木下 伸一 議員

公明党



野洲市民病院整備の課題について

問 高圧線の鉄塔があることで、電磁波が人体に影響があるかの医療的な見解は。

答 WHOが認めている人体への影響を防ぐための国際的なガイドラインとなる国際非電離放射線防護委員会では、磁界の大きさは200マイクロテスラ以下とする規制が制定されているが、体育館横は基準値より大幅に下回っている。

問 建設予定地の液化化判定の時期とその対応は。

答 市民病院整備基本計画等の修正が完了し、成案後、病院整備場所における地質調査と一緒に液化化判定を行い、分類表に基づいて適切な工法を選択し地盤改良する。



益川 教智 議員

新誠会



市政運営の健全化・透明化に向けて

◎市政方針の決定に係る内部協議について

問 市長の職務命令に合理的な理由がない場合、職員はその命令に対して、ノーということこそが忠実に職務を実行することになると考えるが、認識は。

答 基本的に市長の職務命令に従うべき。

問 市政運営にあたっては、市長や職員がそれぞれの立場から議論を尽くして進められるべき。市長の考えと違う意見を封殺するようであれば、市政運営が非効率的・非生産的になるとともに、職員のモチベーションの低下も懸念される。職員の様々

◎ヘルプマーク、ヘルプカードの普及について

問 ヘルプマーク、ヘルプカードの配布は、自主的な市民からの申し出にしか対応しないのか、市役所の窓口で案内はしないのか。

答 新たに障害者手帳を取得された方、また転入をされてきた障がいのある方などに、ヘルプマーク、ヘルプカードの積極的な案内や普及啓発活動を行っていききたい。

◎障害者雇用率について

問 法定雇用率を上げるための対策として、民間企業と公的機関の取り組みは。また野洲市の現状は。

答 野洲市の公的機関では、雇用義務数より1名少ないが、推進計画に基づき環境整備等を行っている。市は民間企業の法定雇用率を管理や指導する立場ではないが、障がい者側の支援により、雇用率の向上をめざしている。

な意見をできる限り尊重したうえで進めていくべきと考えるがどうか。

答 時と場合による。

◎市政の透明化に向けて

問 行政の透明化は、市民の政治への積極的な参画を促す上で非常に重要な要素であるとともに、幅広く意見を聞くための手法として有用であると考え。情報公開制度では市民からの請求に対応することになるが、市からのより積極的な情報発信を求めたいがどうか。

答 行政の情報発信は重要な課題であり、各部署がそのような視点を持って取り組んでいきたい。

◎市立野洲病院整備事業について

問 病院整備事業にあたっては、現場の意見が反映されずに進められてきたが認識は。

答 コミュニケーション不足だったと考えている。

ものである。

被害対策は、捕獲用檻を狩猟団体と連携し、効果的な場所に配置している。令和元年度から主にイノシシ捕獲用の中型檻を毎年購入して、捕獲、駆除に努めている。特に、イノシシ被害対策については、里山周辺の自治会要望を受け、侵入防止柵や柵目隠しシートを配布し、各地域で被害防止対策に取り組んでいただいている。

問 8月に入り、市内に猿の出没報告を聞いている。こども園の庭園にも出没している。注意喚起、対策を問う。

答 野生猿の出没状況は7月に2回、8月に25回、9月にも目撃情報が届いている。現時点では、人身被害や農業被害の報告は無く、被害を未然に防ぐため、猿の目撃情報が届いた場合、連絡網で、関係自治会、警察、学校、こども園などと情報の共有を図っている。

その他の質問

・官有地無断占有に対する提訴



津村 俊二 議員

公明党



防災行動計画タイムラインについて

問 防災行動計画タイムラインとは、豪雨や台風といった災害を想定し、行政や住民らが命を守るためにとるべき防災行動を、いつ、誰が、何をという視点で、時間軸に整理したものであるが、取り組みを伺う。

答 野洲市地域防災計画風水害編に設けてある動員体制及び配置基準に基づき、必要に応じて避難所の設置や市民への避難指示、または周知、消防団への要請等を行っていることが、風水害防災におけるタイムラインである。

問 要支援者、高齢者に対しての避難対応について伺う。



村田 弘行 議員

創政会



新たな税「都市計画税」は借金返済に使われるのか

問 今年度から都市計画税が本市でも導入した。徴収額3.5億円と聞いているが、その使い道は。

答 都市計画法に基づき実施した雨水幹線整備、下水道整備、道路整備の起債の償還に充てる予定である。

問 今までに市民に説明してきた内容と違う気がするが。
答 目的税であり、その説明も過去には説明済である。しかし、今まで野洲市は都市計画税をいただいてなかったので、一般財源をそこに投入してきた。その事業消化のため使わせていただく。



東郷 克己 議員

新誠会



「人口減少」を真正面から見据えた議論を

◎野洲市の人口構造の現状について

問 人口減少は自治体にどんな影響を及ぼすか。
答 地域経済の衰退、行政サービスの縮小、生活利便性の低下など、地域の将来に影響を与えることを懸念。

問 市発足時出生数548人が令和3年368人、出産期の30歳女性平成16年452人が令和3年231人。現0歳女性は162人。総合計画は、令和12年4.9万人をめざすが、出生数を上げる努力はあるか。
答 具体的に出生数や率を上げる施策は難しく、子育て支援など「環境を整える」施策に取り組んできた。

答 高齢者等避難の発令段階での避難をすすめるため、様々な方法で避難情報を発信している。野洲市避難行動要支援者避難支援計画に従って対応する。課題点は、必要があれば、今後見直す。

◎認知症の人との共生社会について

問 認知症当事者の参画と人権確保の観点から、ニーズに合ったサービスで地域社会とつながりを保つための取り組みを伺う。

答 見守りネットワーク事業をはじめ、認知症サポーター養成講座や講演会の開催、また認知症初期集中支援事業や認知症カフェなどを実施している。

問 認知症フレンドリーなアプローチを広げるための取り組みを伺う。

答 認知症サポーター養成講座の開催などを通し、認知症の正しい理解を進める。啓発カラーのオレンジ色の花を市民とともに育て、ガーデニングプロジェクトを開始し、地域共生社会への基盤づくりを進める。

問 一般財源からの振替ではないのか。また都市計画であるから野洲市の発展の根本的な計画になる。後ろ向きのお金の使い方ではなく、使い道を明確にして市民の合意を得るべきではないのか問う。

答 目的税としての都市計画税であるから、議員の「前向き」という新しい事業を始める時には、借金返しではなく、その事業に直接投入する。また、そのことで福祉や教育に幅広く使う形になると考える。

問 野洲市は市街化区域が少なく、大企業が社宅や独身寮を建てられず、やむなく、近隣都市に住民税を払うようになっている。県立高専や新規病院のプロジェクトがあるなか、市街化区域拡大の計画は。

答 所管する課との連携をし、また民間の活動する計画の中で提案いただき、私どもの方で県に対し必要な手続きをとっていきたい。

問 人口減少等、市の重要課題や対策を市民と情報共有し、議論する取り組みが重要。見解は。

答 人口減少など市の課題や重要施策を市民と情報共有し議論する仕組みは重要と認識。

◎「ふるさと納税」検討への市民参加で活力を！

問 福井県坂井市は市民参加の検討委員会でふるさと納税の具体的使い道を決め、選択いただく仕組み。本市が将来も輝く街であり続けるには、真の市民参加が不可欠で、坂井市のような将来に向けた取り組みを市民と共に考え、実施する事は非常に有効と考えるが認識は。

答 坂井市の、市民の案を検討委員会で審議し、市民感覚で必要な事業等に充てる取り組みは、行政への市民参加の観点からも大変重要と認識。



た な か よ う す け
田 中 陽 介 議員

暮らしと自治を考える会



都合の悪い情報こそ判断に必要。わかりやすい周知を

◎新型コロナワクチンとその効果、副作用、情報発信

問 実施の責任者として市民に事実を伝える必要がある。市長は国などの公開データを見たことがあるか。**答** データを見たことはない。国や県からの報告に応じて、設営をしているが、日本は強制ではないので、個々の判断で接種する、しないの判断をするのが第一である。**問** 国のサイトは非常に見にくい。市長と同じで見なければ、判断はできない。市民の方に自分の健康、命を守っても

らうためには、わかりやすい情報提供をする必要があると考えるがどうか。

答 国が出している資料を出すことに問題はないと思う。しかし今まで出していない死亡超過などの情報を急に出すとその意図が伝わらず、市民の不安をあおることになりかねないので慎重に判断していく必要がある。**問** 不安が出るようなデータは出さないではなく、不安が出るようなデータだからこそその事実を伝えないといけない。全て開示した上での判断が必要ではないか。市長はどう考えるのか。**答** 今、世の中には情報が錯綜^{さくそう}しているが、調べる方法はある。市が出しているから正しいとか、国が出しているから正しいというだけでなく、様々な情報を入手する努力をする。また、国の公開情報は一定市民に出せると思うが、不用意に混乱が起こるような情報というのは控えめにするのがよいと思う。す ず き い ち ろ う
鈴 木 市 朗 議員

みらい野洲



市民の命と健康を守る施策について

問 プール跡地での新病院整備関連議案が議会を通過しスタートに就こうとしている。市長は「プール跡地での病院整備を担保したものではなく、予算通過により適否の検証を行う」と述べている。新病院整備に当たっての意思決定の仕組みは、病院事業管理者、病院事業顧問、病院に新しく設置の市民病院整備部、市長直属の健康福祉部、新病院担当政策監を配した“3疎み・4疎み”の身動きが取れない非効率な状態のなか意思決定し進捗させるとの説明であるが、“3疎み・4疎み”の中どの様に意

思決定を図るか。

答 早期実現に向けて組織強化、役割分担と責任を明確化した。**問** 整備場所はどこであれ、技術的には整備可能である。しかし、将来的に収支において安定的経営が成り立たなければならぬ。全てがこの一点にある。現病院・駅前整備・プール跡地整備の3者比較収支シミュレーションは行政・病院では不可能、外部委託し議会とも情報共有すべきであるが、どうか。**答** 現在、収支シミュレーションは、以前提案した駅前Bブロック基本計画素案との比較の中で提示したいと考えている。

その他の質問

・病院整備関連多項目及び野洲小プール整備

は し と し あ き
橋 俊 明 議員

新誠会



市民病院整備の諸課題について

問 守山野洲医師会との今後の調整はどのようになるのか伺う。**答** 9月1日から前川病院事業管理者や柏木病院整備事業顧問に就任いただいたので、先生方とともに市の整備事業について説明し、懇談して理解を得ていきたい。**問** 進展を図る上で何から手掛けるべきか伺う。**答** 野洲の開業医の先生方には、理解いただけるように説明している。とにもかくにも医師会との協議の場を持って説明することに尽きる。**問** 現在の市民病院の老朽化が大きな課題となっており、特に主要な医療機器が配置されている東館の老朽化が著しく、今年度に東館耐震診断委託料が計上されているが現在の進捗状況を伺う。**答** 県内設計事務所と契約を締結し、8月に構造部材断面調査等を実施している。今後、残りの調査を実施、その調査内容を基に耐震診断を実施し、令和5年1月に報告を受ける予定。**問** 令和8年に市民病院が開業される予定であり、計算では5年の耐震となるが、通常長期スパンに基づいた耐震になる。この期間の設定等はどのように考えているか。**答** 現在患者さんも入院されている状況の中で、大切な命を守っていく使命があり、現状を把握しながら、新病院整備までの間、どのようなことができるかを検討していく。



石川 恵美 議員

創政会



あやめ浜衛生整備、民生委員児童委員の選出について

◎びわ湖あやめ浜中主B&G海洋センター艇庫付近の環境整備について

問 設立以来、修繕が行われずトイレの老朽化が激しい。艇庫には洗面台も1台しか無いがコロナ感染対策としては不十分ではないか。また管理はどこか。県は認識しているか。

答 スポーツ施設管理室が管理している。抜本的な対応が必要と認識している。快適かつ安心に使えるよう検討したい。



奥山 文市郎 議員

創政会



魅力ある広報「やす」づくりについて

問 毎月のはじめに家庭に届けられる広報は、市民と行政をつなげる大切な役割がある。しかし、本市の広報については表紙が白黒（県内では本市のみ）で、内容も他市町に比べて、市の魅力発信やまちづくりの方向性などの明示が少ないと考え、今後、創意工夫が必要と思われる表紙のカラー化への刷新は。

答 来年度からカラー化を検討している。

問 市外の人々や企業に対しての魅力発信について。

答 市政の発展を考えると、市外の方々や企業に本市の魅力発



岩井 智恵子 議員

新誠会



病院事業管理者・病院整備事業顧問の委嘱について

問 管理者、顧問それぞれの職務の内容と任期、報酬を伺う。

答 管理者の職務は経営管理の全ての最終判断と責任。新病院整備の取り組みを市長執行部とともに担う。報酬12ヵ月分を予算ベースで、合計約1,966万円。任期は令和4年9月1日から4年間。顧問は市長や病院事業管理者、関係職員への助言や相談、関係医療機関等との調整補助、支援が職務である。任期は、令和4年9月1日から2年間。報酬は月額12,000円。

問 国体は野洲市のアピールのチャンスでは。国体をきっかけにして市内の子ども達の体験、育成の場の為の環境づくりが必要では。

答 多くの方が、参加、体験できる方法を検討したい。

◎民生委員児童委員の選出について

問 選考委員会で推薦するとあるが、現状は自治会長が行い大変苦労されているが、打開策は見いだせたのか。

答 各地域の立場に立った相談、支援という特性があることから自治会長にお願いしている。役員会説明、窓口相談などの支援を行っている。

問 地域に民生委員児童委員は絶対に必要。それゆえ活動が複雑化しているが、福祉経験者、行政経験者はおられるのか。

答 20%が経験者。また、なり手不足の解消には抜本的な制度の見直しが必要と考えている。

信をすることは重要であると考えてるので、ホームページの活用と併せて工夫していく。

問 ふるさと納税拡大に向けた広報活動の積極的な取り組みについて。

答 国の基準では寄付金の募集にかかる事務経費は制約がある中、今後はさらなる拡大をめざし、費用対効果を考えて効果的な広報活用や市のPRを積極的に行う。

問 市政発展ロマンの発信について。

答 市政の主要な施策に対する市長の思いを市長メッセージとして掲載し、市民の方々と市政情報や市の進む方向性を共有し、住んでみたいまち、住み続けたいまちと感じてもらえるような広報活動を行っていく。

その他の質問

- ・平和教育の積極的推進について（戦後77年目を迎え衰退しない取り組み）
- ・市道市三宅小南線の維持管理等について（除草及び歩道整備、信号設置の考え）

問 今後の病院運営評価委員会の委員の変更は。また、委員会スケジュールは、11月に1回のみ開催だが、形式的で、本音での議論・評価は厳しいと思うが考えを伺う。

答 委員の変更は考えていない。基本計画と素案の内容について予め説明を行い、会議では忌憚のない議論を予定。

◎国民スポーツ大会と全国障害者スポーツ大会への影響

問 国内最大のスポーツの祭典の会場と分かっていながら、温水プール跡地で病院整備案の決定に至ったのは何故か。

答 大会等の調整についても、病院整備構想や会場の整備、運営に関し、関係部が協調して工夫することで十分可能であると見込んでいる。

問 最良の環境の下で、選手が最大限の力を発揮するため、工事の着手を大会終了後にする考えはないか。

答 新病院は早期且つ確実な整備による開院が必要。一方で大会終了を待つことなく、協調と工夫で事業を推進していく。

はつとり よし お 服部 嘉雄 議員
創政会

野洲市の活性化に向けて

◎滋賀県立高等専門学校の誘致

問 野洲市に決定された場合、今後どのような取り組みを進めていくのか。

答 県と地元自治会や企業等をつなぐ窓口として、野洲市一丸となって協力していきたい。

問 高専に対する市長の思いは。

答 本市の学生にとって進路の選択肢が増えることとなる。市内の経済団体からも高専に期待が寄せられており、ものづ

くりのまちとして更なる発展につながると考える。県内外から生徒、教職員などが野洲市に来てくれることで市のにぎわい創出にもつながると期待している。

「通える高専」「つながる高専」としてしっかりPRしていきたい。

◎文化財の活用に向けた行政施策

問 野洲駅南口整備の中で観光案内所とともに野洲市の歴史・文化・偉人等を紹介・展示できないか。

答 本市の玄関口である駅前の観光案内所等で本市の歴史・文化の案内や紹介ができれば大きな効果があると認識している。

問 比留田にある赤穂浪士近松勘六が隠遁していた近松家住宅を行政で整備できないか。

答 近松家住宅は貴重な文化財と認識しているが、改築部分も多く文化財指定や整備は難しい。

やま さき ゆう こ 山崎 有子 議員
創政会

子育て支援に関する取り組みについて

◎みかみこども園駐車場整備工事について

問 みかみこども園駐車場整備工事の遅延の理由は何か。

答 県道野洲甲西線の歩道拡幅工事が遅れたため、完成が遅れたが、県より9月第2週に終了すると聞いた。供用開始は10月末から11月初旬の予定である。

問 完成後、県道を横断する方法はどうか。

答 横断歩道設置の要望は考えていない。県道は交通量も多く、駐車場からそのまま県道を横断するのは、非常に危険であ

る。従来の市道を通るか路肩を通して、三上小学校前信号を横断していただきたい。

◎保育園夏季の給食停止期間について

問 今年の公立こども園、保育園の夏季給食停止期間は8/8~8/17の10日間。平日だけでも6日間昼食持参の日があった。長期間だが、その理由は何か、短縮は可能か。

答 ボイラーの分解、整備、点検、その後検査を終えて再度組み立ての期間である。検査で修繕の必要が出た場合の予備日を含めて、10日間である。短縮はできない。

問 市内の法人立保育園では、平日だけで2日から4日である。短縮が無理なら、他の方法で2日間くらいの給食提供はできないか。保護者の負担、また法人立保育園との公平性の観点から、検討をお願いしたい。

答 他の方法による給食の提供は、様々な課題があり難しい。ハードルは高いが、課題をクリアして、保護者の負担が軽減できるよう、今後も検討していきたい。

いな がき せい すけ 稲垣 誠亮 議員
創政会

「市が筆頭株主の第三セクター、野洲市湖岸開発株について」

問 市の保有株式である54.9%の出資金額を問う。

答 800株を保有。4,000万円である。

問 設立目的や資本構成、公共性を考えると取締役の派遣や経営等について、常に密接に協議を重ねて連携していく必要があると考えるが、議員ご指摘のとおり会社、市、それぞれが互いに協力連携して取り組むことが必要である。

問 令和4年6月迄の間、代表取締役は誰であったか。

答 山仲前市長である。
問 地方公共団体の長のあて職は本来、市長交代と同時に辞任され、交代されるものであると考えるが。

答 基本的には同時に、交代の手続が必要な場合は、その手続を経て、遅滞なく交代される。

問 前市長退任後、令和4年3月迄の間、担当所管課は留任回避に向けてどのような行動をされたのか。

答 辞任による交代と想定していたが、会社側から任期満了である令和4年6月迄の留任意向を受けた。

問 野洲市は今年6月の株主総会に向けて、本市の顧問弁護士に相談或いは協議した事実はあるのか。

答 株主総会前に筆頭株主として佐野副市長を推挙する方法について相談した。

問 野洲市としては前市長を再任できないため、市の意向による選任に向けてという理解でいいか。

答 流れとしてはその通りである。



こ すが やす こ
小 菅 康 子 議員

日本共産党野洲市議会議員団



野洲養護学校の分離・新設を

問 野洲養護学校は児童生徒数が開校時の191名から、令和4年度には406名となり、大規模化により教育環境に弊害が出ている。保護者、教職員は長年、分離新設を求めている。野洲市からも100名近い児童生徒が通学している。教育を受ける権利の問題として、教育長として県に分離・新設を求めるべきと思うが見解を。

答 新たに特別支援学校の設置を検討するべきという認識である。市から要望して、県都市教育長協議会として県南部地域の養護学校の増設を要望している。

◎生活保護の扶養照会について

問 コロナ禍で市民の暮らしは深刻である。最後のセーフティネットが生活保護である。市の「生活保護のしおり」の冒頭に市作成のポスターに書かれている「生活保護は国民の権利」であることを明記するべき。

答 しおりにポスターを挟み込むように変更した。改めて印刷する際はポスターの内容を記載する。

問 扶養照会が申請をためらうことになってはいけない。扶養照会は生活保護の条件でなく、本人が了解した場合以外、行うべきではないと考えるが見解を。

答 扶養照会は金銭的な支援の確認のためだけではなく、精神的支援を確認することのメリットがある。市が取り組んでいる生活困窮者支援、地域共生社会の実現にむけても有効である。

その他の質問

・童子川・新川の排水ポンプ増設について

常任委員会

予算常任委員会分科会では、一般会計および特別会計等の補正予算について、常任委員会では、条例の制定及び改正等について審査しています。各委員会の審査で行われた質疑応答の一部について概要を掲載しています。

予算常任委員会総務分科会

議第79号 令和4年度野洲市一般会計補正予算(第9号)

問 財産収入で、第三セクター株式配当金40万円は野洲市湖岸開発株式会社のものか。

答 野洲市湖岸開発株式会社の配当金である。当初1株当たり500円を想定していたが、6月の株主総会で1株当たり1,000円の配当と決定され、それにともない40万円を増額している。

問 人事管理費で、公益通報等の詳しい内容は何か、また公益通報保護制度についても窓口とするのか。

答 ハラスメント対策委員会の答申を受けて、ハラスメントの相談体制についても想定しており、公益通報保護制度としての外部窓口、相談窓口を増やすところである。

総務常任委員会

議第86号 野洲市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例

問 非常勤職員の育児休業は、どの程度取得されているのか。今回の改正によって、人事課で把握している分に関して、市として何か変化があるのか。

答 会計年度任用職員の育児休業は、今のところない状況である。現制度で1名の育休取得の予定がある。

◎ 稲垣 誠亮 ○ 橋 俊明 奥山 文市郎 木下 伸一
鈴木 市朗 益川 教智
◎は会長・委員長 ○は副会長・副委員長

問 ハラスメント対策委員会の答申を全面的に市として受け入れるかどうか、具体的な返答はまだこれから市として考えると聞いたが、その答申については全面的に受け入れたのか。

答 答申のうち発生防止について提言があった項目のうち1つに外部相談窓口通報があるので、今回補正予算を要求した。3項目の提言があったと認識しており、その中の一部として、外部相談窓口については今すぐ対応することなので、対応している。

問 今のところ非常勤職員で育児休業を取得する職員はほとんどいないのか。

答 10月1日以降に育児休業を取得する職員が1名該当してくると理解している。

予算常任委員会文教福祉分科会

議第79号 令和4年度野洲市一般会計補正予算(第9号)

問

給食費の支援の目的は何か。

答

給食費の支援は、コロナ禍が長期化する中で物価高騰等により、家計に影響を受けている子育て世帯に対して経済的な支援をすることである。

問

衛生費の母子保健事業費で未熟児養育医療給付費が増額補正となっているが、想定件数と、増加件数は。

答

未熟児養育医療給付費は、例年10件前後の申請がある。主な増額理由は、高額な医療を必要とする事案が1件あったことに鑑み増額補正とした。

問

教育振興事業費の市外小・中学校給食費給付金について、市外の小中学校に通うという説明があったが、私立の学校に通われているという理解でよいのか。

答

私立の場合と、県立中学校の両方である。

議第85号 令和4年度野洲市病院事業会計補正予算(第3号)

問

高圧受電設備改修事業は、合計で約1億円の改修工事になると理解していいのか。

◎ 岩井 智恵子 ○田中 陽介 石川 恵美 小菅 康子
東郷 克己 山崎 有子
◎は会長・委員長 ○は副会長・副委員長

答

高圧受電設備改修事業は債務負担(※P.11豆知識参照)として、令和4年度から令和5年度までで総額7,600万円を限度額としている。

問

空調設備改修設計業務委託費が、1,000万円計上されているが、建物の規模によって設計料も変わると思われるが改修規模はどれくらいか。

答

空調設備改修設計業務委託は、東館、西館、北館と3棟の冷却装置が老朽化しているため、設計を専門業者に委託する。事業費は次年度に、この設計に基づき予算を提案する考え。基本的には病院の移転計画があるため4、5年程度は現病院を使用するという観点で、最低限患者さんに影響が出ないよう空調設備の設計を委託会社に仕様として提案し、工事費を算出することとなる。

その他

議第80号 令和4年度野洲市国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)

議第81号 令和4年度野洲市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)

議第82号 令和4年度野洲市介護保険事業特別会計補正予算(第1号)

について審査したが質疑はなかった。

文教福祉常任委員会

議第93号 令和3年度野洲市病院事業会計未処分利益剰余金の処分

問

利益積立金は何に対する積立てなのか。

答

利益積立金は、将来に欠損が生じた場合に補てんするための積立てである。

委員間討論はなかった。

その他

議第87号 野洲市福祉医療費助成条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例

議第88号 野洲市老人福祉医療費助成条例の一部を改正する条例

について審査したが質疑・委員会討議はなかった。

文教福祉常任委員会 所管事務調査

調査事項

文化ホール3施設の集約化に伴う野洲市の文化行政の方向性及び施設の現状調査

(1) 調査期間 令和4年8月定例会最終日まで。

(2) 調査研究の目的

① 野洲市の文化行政の方向性を確認する。

② 集約化の対象となっている、文化ホール3施設の具体的な建物や設備の現状の確認。

③ 文化ホール3施設の集約化の根拠となっている、各施設の利用形態、利用率、収支状況、設備更新の課題等を確認し、集約化について検討する。

(3) 調査研究の方法

① 野洲市の文化行政の方向性について、教育委員会関係部署への確認と聞き取り調査。

② 現地において、現地責任者から現状の状況、課題の確認と聞き取り調査。

③ 文化ホール3施設をさざなみホールに統合する検討書について、教育委員会関係部署への確認と聞き取り調査。



教育委員会からの説明・質疑



予算常任委員会 環境経済建設分科会

議第79号 令和4年度野洲市一般会計補正予算(第9号)

問 農業用燃油等高騰対策緊急支援事業費補助金と、水産業燃油高騰対策支援事業費補助金について対象は何か。

答 農業用燃油等高騰対策緊急支援事業費補助金については、認定農業者が105名、新認定新規就農者が5名、集落営農組織が26名の合計136経営体を想定している。水産業燃油高騰対策支援事業補助金については、中主漁業組合に加入されている5経営体を想定している。

問 申請を受け付けてから補助を行うのか。

答 要望調査後申請してもらい、実績額を把握したうえで補助を行う予定である。

◎ 山崎 敦志 ○ 村田 弘行 津村 俊二 服部 嘉雄 山本 剛
◎は会長・委員長 ○は副会長・副委員長

**問
答**

道路橋梁の調査委託は何か所か、場所は。

調査箇所は1か所で場所は南櫻地先の南北桜支線1号橋である。

**問
答**

公営住宅火災共済保険金が94万6,000円充当されているが、対象となった修繕工事は。

落雷によりテレビのアンテナが壊れたため、テレビのアンテナ、ブースター、分配器を交換したものである。りませんでした。

その他

議第83号 令和4年度野洲市墓地公園事業特別会計補正予算(第1号)

議第84号 令和4年度野洲市工業団地等整備事業特別会計補正予算(第1号)

について審査したが質疑はなかった。

環境経済建設常任委員会

議第89号 野洲市景観条例の一部を改正する条例

問 太陽光発電のソーラーパネルの反射により、まぶしい又は暑い等の苦情は寄せられているのか。また、現在設置済みのソーラーパネルも届け出対象となるのか。

答 反射等については、苦情があったという報告はない。また、今回の条例は令和5年1月1日施行であり、既存の設置されている設備には適用されない。令和5年1月1日以降に新設又は改修された設備に対して適用する。

議第91号 令和3年度野洲市水道事業会計未処分利益剰余金の処分

**問
答**

剰余金は単年度だけでなく毎年発生しているか。

現在のところ剰余金は毎年発生している。

議第92号 令和3年度野洲市下水道事業会計未処分利益剰余金の処分

**問
答**

水道事業会計と同様に、単年度だけでなく、毎年剰余金は発生しているのか。

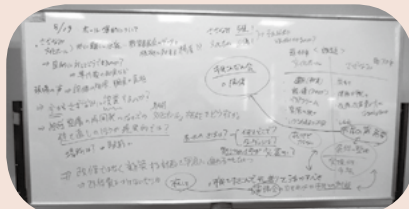
平成30年度より毎年発生している。

【総括】

本来の目的に対しどのようにすれば達成できるのか、限られた資源の中で選択していく必要がある。今の段階では駅前の再開発を含め、不確定なことが多く、これからこのまちで暮らしていく市民を巻き込み、現実を踏まえた議論が必要で、今すぐ答えを出すことはできない。議会としても執行部とは違った視点で広聴し、市民のまちづくりへの参加を促すとともに、審議の精度を上げていかなければならない。

【提言】

現状の整理においては、結論を出すことは困難で、市民にとって一番良い形はどうか、時間を作ってしっかり対話していく必要があるという結論に至った。結論ありきではなく、空想でもなく、現実的な情報整理と予算論の上で、市民を巻き込んで(共に議論を深めて)いく必要がある。文化は継続によって守られることから、この先数十年を見越した政策になると考える。駅前の構想をしっかりと作っていくとともに、子育て世代や若者の意見も踏まえ、まちづくりとしてしっかりしたビジョン(目的)をもった上で、文化施設の統廃合を議論していくことを求めるものである。



会議での激論・協議内容



現地確認(シライシアター野洲)

特集 議会って何をするところ?! 第3回

〔地方議会の特徴〕

前回の特集では、地方議会の役割をまとめました。今回は、地方議会の特徴を考えます。大正大学の江藤俊昭教授は、地方議会を「住民自治の根幹」と位置づけ、その特徴について、「多様性」「討議」「世論形成」という3つを示されています。

議会では、多様な人たちが議員となり、様々な視点で地域の方々の意見を聞きながら、課題を発見し政策提案をしていくことが大切になります。その多様な議員が、論点を明確化し、委員会で討議をして合意形成をはかります。そうした議会での討議の様子を公開し、住民は意見を修正し、発見して世論が形成されていきます。

また、具体的に議会で行われることとして、議案質疑や一般質問があります。これらの質問は、議員を通して市民の要望や政策提言を市政に届ける機会になります。



さらに、市民の様々な意見を反映するためには、議会の多様性が重要です。議員の性別や年齢など多様な議員がそろえることが理想ですが、なり手不足が課題です。その理由に「議会、議員に魅力を感じない」「4年に1回の選挙があるため」などがあげられます。議会、議員の役割や重要性が伝わり、魅力ある働きをしなければ、新たな層が議員になろうとしません。市民の方々が議会に興味をもってもらえるような議会の働きが重要と考えています。

議会の議論を発信し、市民の方々の声に耳を傾け、様々な意見を出し、その市民の方々の声をもとにして議論し、議決されていくことにより、住民自治は実現されていきます。そのような魅力ある議会になれるように、議員一人ひとりの努力が必要です。

編集後記



お問い合わせ

今年は10月を過ぎても暑い日が続きましたが、ようやく朝晩に秋を感じる気配となりました。

野洲市議会では、2度の臨時会と第5回定例会を終えました。主に決算をはじめ、病院問題等重大な議案を慎重に審議、議決し、市政全体が一步前に動き出す事になりました。これからも野洲市議会の情報発信としてわかりやすい「議会だより」を発行していくよう編集委員一同努力いたします。議会事務局へメールフォーム等または議員へご意見をいただければ幸いです。

◎東郷 克己 ○益川 教智 木下 伸一 田中 陽介 服部 嘉雄 村田 弘行 ◎は委員長 ○は副委員長

11月/12月

次回の野洲市議会定例会等予定

月	火	水	木	金	土	日
11月7	8 9:00～ 第6回臨時会	9	10	11	12	13
28	29 9:00～ 第7回定例会 開会	30	12月1	2	3	4
5	6 9:00～ 議案質疑 一般質問	7 9:00～ 一般質問	8 9:00～ 一般質問 (予備日)	9	10	11
12 9:00～ 委員会審査	13 9:00～ 委員会審査	14 9:00～ 委員会審査	15	16	17	18
19	20 9:00～ 委員会審査	21	22 13:00～ 委員長報告 質疑・討論 採決	23	日程は、都合により変更する場合があります。	

あなたも 議会を傍聴してみませんか!

傍聴を希望される方は、原則、自由に議場または委員会室（野洲市役所本館3階）の傍聴席にお入りいただくことができます。インターネット議会映像がご覧いただけます。

スマートフォン対応!

※通信料がかかります。



表紙写真募集

「やす市議会だより」の表紙の掲載する写真を市民の皆様から募集しています。市内で撮影された自然や風景、行事など本市の魅力を紹介できる写真をお待ちしています。

次号（2月1日発行）への応募は12月15日締切です。



QRコードの商標は(株)デンソーウェーブの登録商標です